

令和２年度第１回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和２年１１月１０日（火）午後４時～午後５時２０分
- 2 開催場所 印西市役所４階 ４１会議室
- 3 出席者 池亀 節雄 委員、加藤 知己 委員、片岡 正行 委員、
神谷 ちぐれ 委員、赤堀 久里子 委員、玉城 愛 委員、
佐久間 庸夫 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、渡邊学務課長、寺島副参事、秋山係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事 (１) 滝野中学校及び西の原中学校に係る通学区域の変更について
(２) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料といたしまして、会議次第、資料、参考資料１、参考資料２、参考資料３、参考資料４、参考資料５、参考資料６、諮問書の写しとなりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴規定についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第１１条第４項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第１２条第３項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の傍聴者は、ございません。

今後、傍聴希望者がおりましたら、随時許可をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてですが、当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回２名の委員の方をお願いしたいと考えておりますが、作成方法を含めまして、後ほどご協議いただきたいと思います。

なお、会議録の公表につきましては、ご署名後、市役所行政資料室への設置やホームページへの掲載を考えておりますが、公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行うことといたします。

それでは只今より、令和2年度第1回印西市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、委嘱状の交付を行います。

大木教育長より委嘱状をお渡ししますので、お名前を呼ばれましたら、自席にてご起立願います。

<大木教育長より各委員に委嘱状を交付>

事務局 以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

なお、お手元に、参考資料として、委員名簿と印西市通学区域審議会設置条例をお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

ここで、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、7名中7名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の3、教育長あいさつ、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 印西市教育委員会教育長の大木でございます。

一言ご挨拶申し上げます。

まず、只今7名の皆様に委嘱状を交付させていただきました。

大変お忙しい中、印西市通学区域審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

令和2年度は4月のスタートの時から通常の学校運営ができていない状況がございまして、学校の先生方や保護者の皆様には、大変な思いをさせてしまったところがあるかと思いますが、この所、ようやく学校の授業や行事等を含めて、比較的正常の形に戻ってきているというふうに思っているところでございます。

ご承知のように、日本全国、印西市においても、新型コロナウイルスの感染者が増えてきているということで、非常に心配な状況ではございますが、本日は、通学区域審議会の1回目ということで、開催をさせていただきました。

通学区域審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じまして、公立小中学校の通学区域について、調査、審議をしていただき、その結果を教育委員会に答申していただくための組織でございます。

今回、皆様にご審議をお願いいたしますのは、滝野中学校及び西の原中学校の通学区域の変更についてでございます。

ご承知のように牧の原小学校区の住宅の建設が急激に進められているところでありまして、児童数も急増しているところでございます。

牧の原小学校は開校して数年しか経っておりませんが、既に教室が足りない状況が想定されておりまして、来年度教室を増築する運びになっております。

これから説明がありますが、将来的には児童数が1,200人を超える大きい学校になってしまうという状況がございます。

また、近隣の滝野小学校区、原小学校区も児童数が増えてきている状況もございます。

そういったことにより、中学校の教室も足りなくなってしまう状況であることを説明させていただいて、通学区域をどのようにしたら良いかということでご審議をしていただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、担当からの説明を聞いていただきまして、皆様からそれぞれのお立場での忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

事務局 続きまして、次第の4、委員及び事務局職員紹介に入らせていただきます。

第1回目の審議会でございますので、委員の皆様のご紹介を行いたく、恐れ入りますが、自己紹介という形でお願いいたします。

それでは、委員名簿の順に池亀委員からお願いいたします。

<委員及び事務局の自己紹介>

事務局 続きまして、次第の5、会長及び会長代理者の選出に入らせていただきます。

当審議会の会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条において、委員の互選により定めるとしており、会長代理者につきましては、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理するとしております。

また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項において、会長が会議の議長となるとしていますが、会長が決まっておりませんので、決まるまでの間、渡邊課長を仮議長として進めさせていただきたいと思っております。

それでは、渡邊課長、よろしくお願いします。

仮議長 それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会長の選出ということでございますが、会長につきましては、印西市

通学区域審議会設置条例第4条第2項の規定において、会長は、委員の互選により定めとなっております。

互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委員 推薦がよろしいかと思います。

仮議長 只今、推薦とのご意見がございましたが、いかがでございましょうか。

<異議なし>

仮議長 それでは、異議がないようですので、どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委員 池亀委員が良いと思います。

仮議長 只今、池亀委員との推薦がございました。
その他、ございますか。

<なし>

仮議長 ないようですので、推薦がございました池亀委員に会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

<拍手全員>

仮議長 池亀委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい、承知しました。

仮議長 お引き受けいただきましたので、会長は池亀委員に決定いたします。
会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、ここで池亀会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

会長 不慣れなため、至らない点が多々あろうかと思いますが、議長として進行がスムーズにいくように皆様のご協力がいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。
この後の進行は、池亀議長にお願いいたします。

議長 はじめに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理するとなっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。
佐久間委員、お引き受けいただけますか。

委員 はい、承知いたしました。

議長 それでは、会長代理者は佐久間委員にお願いいたします。
皆さん、拍手をお願いいたします。

<拍手>

議長 続きまして、次第の6、会議録の作成方法と署名人に入ります。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。
まず1点目は、会議録の作成方法についてでございます。
会議録につきましては、その作成方法といたしまして、全文筆記と要点筆記がございます。
事務局といたしましては、要点筆記の方法により作成させていただきたいと考えておりますが、ご協議くださいますようお願いいたします。
次に、2点目でございますが、会議録署名人についてでございます。
会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方にご署名をお願いしたいと考えております。
事務局といたしましては、本日お配りした議長を除いた名簿順でお願いしたいと考えております。
以上、2点についてお伺いいたします。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、まず1点目、会議録の作成方法につきまして、事務局としては要点筆記にしたいとのことですが、このことについて、ご質問、ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、会議録につきましては、要点筆記の方法で作成することとします。
 続いて2点目、会議録署名人につきましては、事務局としては議長を除いて本日
配付した名簿順でお願いしたいとのことですが、このことについて、ご質問、
ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、会議録署名人につきましては、名簿順とし、本日の会議の会議録
署名人につきましては、ご出席いただいております加藤委員と片岡委員にお願い
します。
 続きまして、次第の7、諮問に入ります。
 事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【教育委員会から通学区域審議会へ諮問】

議長 只今、教育委員会から印西市立小学校及び中学校の通学区域についての諮問が
ありましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、次第の8、議事に入ります。
 （1）滝野中学校及び西の原中学校に係る通学区域の変更についてを議題と
します。
 事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から資料の説明がありました。
 ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

委員 特別支援学級は、ずっと2学級で推移していくと想定されているようですが、
子供の数が増加するに伴って、特別支援学級も通常学級と同じ割合で増えていく
傾向にあると思うので、特別支援学級がずっと2学級というのは想像しづらく、
3学級、4学級、5学級となっていくことも考えられると思います。

事務局　今回推計で出している生徒数については、通常学級と特別支援学級の区分ができないため、全生徒数ということで出しております。

学級数についても、実際の特別支援学級の生徒数の状況により通常学級数が減る場合もありますので、単純に通常学級と特別支援学級の学級数が計算できませんが、目安として特別支援学級を2学級と想定しているところでございます。

議長　現状では、委員のご意見にありましたように、これ以上に教室数が不足する可能性が高いということが推察されると思います。

他にございますか。

委員　西の原中学校について、今後、推計通りに増えていった場合、転用可能教室があるとのことですが、転用する教室も、現在、少人数による学習で使ったり、色々な使い方をしており、一概に数字だけでは計り知れないものがあると思います。

状況によっては、西の原中学校は既に増築をしておりますが、敷地が広いので、さらにまた増築を考えなくてはならないのではないかと思います。

事務局　委員のご指摘の通り、また増築をしなければならない可能性があるとの認識は持っております。

議長　その他、ございますか。

委員　必要に応じて増築することは当然だと思いますが、グラウンドの片隅に増築することになると、グラウンドが狭くなることで、子供達が外で学ぶ機会が今に比べて減ってくる可能性があると思います。

建物を縦に増築することは難しいとは思いますが、横に広げることでの子供達の学びの弊害についても考慮してほしいと思います。

事務局　委員のご指摘の点は良くわかりますが、順番としまして、先ほど説明をさせていただきましたが、滝野中学校の増築スペースがないということで、今のところまだ余裕のある西の原中学校に通学区域を変更したいと考えているところでございます。

議長　今出ました滝野中学校の現状についてはいかがでしょうか。

委員　仮に更なる滝野中学校の増築が必要となった場合には、増築スペースを考えると、最終的にはグラウンドしかないだろうと思います。

そうすると、体育の授業や行事などの教育活動に必ず支障が出てくると思い

ますので、十分考えていく必要があると思います。

議長 今予定している滝野中学校の増築については、グラウンド以外の場所に増築するということでしょうか。

委員 はい、そうです。

議長 西の原中学校については、グラウンド以外に増築できる場所はあるのでしょうか。

委員 北側にかなり広い砂利の駐車場があり、この前の増築の際に、配管が埋まっているため、工事が困難であると聞いておりますが、増築が必要となった場合には、グラウンドではなく、そこに増築ができないか検討をしてもらいたいと思います。

議長 各学校のご事情があるとは思いますが、滝野中学校は、現状でもかなり厳しいのではないのでしょうか。

委員 現状であれば、何とか大丈夫ですが、通学区域変更前の生徒数が通学することになれば、色々なところに支障が出てくると思います。

議長 生徒数が980人位になるとグラウンドをかなり狭くして増築しなければならない状況になるということですね。

委員 元々グラウンドが小さく、今の学級数でぎりぎりのグラウンドの広さの学校ですので、グラウンドが3分の1減らされてしまうと、グラウンドでの活動は厳しくなると思います。

議長 その他、ございますか。

委員 通学区域を変更した場合、西の原中学校に通学するために、かなりの数の生徒が464号線を横断してくることになりますが、大型店舗の駐車場の出入口があり、かなり交通量が多いため、安全面で信号の方式や歩道の広さ等のインフラの整備を含めて、改善が必要になってくると思います。

議長 その他、ございますか。

委員 子供が分かれて、それぞれ違う中学校に進学するというのは、子供にとっても、保護者にとっても、非常に不安な状況になると思いますが、保護者の方に今後アンケート等により意見を聞いたりすることは考えているのでしょうか。

今日の説明では、非常に緊急的な対応が必要になってくるとは思いますが、何年度から通学区域を変更するのかなど、今後のスケジュールを教えてくださいと思います。

事務局 急激な生徒数の増加に対応するため、現時点では、まず、通学区域を変更していただく方向で考えていきたいと思っております。

審議会で審議をしていただき、通学区域を変更する方向になった場合には、保護者の皆様や関係する地域の皆様に対象とした説明会等の開催について、検討してまいりたいと思いますが、今のコロナ禍の状況で、人を集めて説明会を開催することができるかどうかを含めて、検討していくことになると思います。

現時点では、保護者の方のご意見を吸い上げていくことは考えておりません。

次に、通学区域の変更の時期ですが、先ほど説明をさせていただきましたが、令和4年度がぎりぎりの状況であることから、令和4年度には通学区域を変更し、施行ができればと考えております。

委員 実際に、現在、牧の原三丁目と草深の一部の地区は児童数が少ない状況であり、これから急激に増加していくことになると思うので、できるだけ早い周知が必要であると思います。

議長 その他、ございますか。

委員 今回対象となっている草深地区は、途中で通学区域が西の原中学校から滝野中学校に変更になった地区なので、その時点で、兄弟関係で、上の子は西の原中学校に行ったが、通学区域が変更となったため、下の子は滝野中学校に行かれた方がいらっしゃると思います。

通学区域の変更が再度あった場合、兄弟で別々の中学校に行くことは、保護者にとって大変なことだと思います。

草深地区から滝野中学校へは、自転車で3キロ以上かけて通学することになり、中学校1年生では体力的に厳しく、西の原中学校になれば、1キロ位で行けるので、距離が近いということでは、とても良いと思いますが、牧の原小学校の中で2つの中学校に分かれなければならないというのは、子供達の気持ちを十分考慮しなければならないと思います。

あとは、兄弟関係で、制服などの色々な物のお下がりができなくなってしまうことによる家庭の負担などを考えると、既に滝野中学校に通っていた上のお子様

がいるご家庭などで希望がある場合には、柔軟な対応を望みたいと思います。

また、住宅の購入などにすごく重大な決断になると思いますので、早めの周知をお願いしたいと思います。

事務局 今ご指摘のあった点は、内部で考えているところであり、まずは、保護者の負担をできるだけ軽減することが大事であると思っております。

兄弟関係のことですが、現在滝野中学校に通われている子の下の子を西の原中学校にするのは、保護者も負担でしょうし、子供達も不自然だと思いますので、柔軟に対応していきたいと考えております。

また、お下がりのお話がありましたが、例えば、上の子が卒業してしまって、今度、下の子が入学する場合に、ご相談いただいて、その辺も十分考えていきたいと思います。

議長 その他、ございますか。

委員 生徒数が1,000人規模の学校だと、理科室が3つ、音楽室が2つとかの学校もあり、現在の西の原中学校の特別教室だけでは足りなくなると思います。

特別教室が足りないと授業を進めることができなくなるため、普通教室だけではなく、特別教室を含めた増築などの検討が必要になってくるのではないかと思います。

議長 その他、ございますか。

委員 通学距離が長くなると、今の時期、暗い時間に帰らなくてはいけない状況があるため、犯罪が起こる可能性が高くなるのではないかと思います。

通学区域をコンパクトにして、なるべく通いやすい距離にしていくことが一つの大きなポイントになってくるのではないかと思います。

今後、保護者に周知を行っていく中でそういう点も説明に入れていただきたいと思います。

議長 他にご質問等ございますか。

委員 住宅を購入する際には、周辺環境や小中学校などの教育環境を加味して、購入していると思いますが、純粋な疑問として、あれだけ開発する場所があって、どんどん開発されているのに、小学校が小さく、中学校もない状況が、保護者は不思議に思っており、最初からもう少し想定が出来なかったのかなと思います。

事務局　　そう思われるのは当然だとは思いますが、実際には、私達も全く想定ができなかったスピードで宅地開発や住宅建築が進んでしまったところでございます。

委員　　新しい中学校を建築するという選択肢はないのですか。

事務局　　ニュータウン地区に学校用の土地がないというのが実態でございます。

委員　　グラウンドが小さく、人数がものすごく増えて、増築してもグラウンドの広さは変わらず、西の原中学校もグラウンドを潰さなければ増築することができないというところで、大きな中学校には第二グラウンドがあるところもありますが、そういう検討はしませんか。

事務局　　別の場所に第二グラウンドを作ることは、今のところ検討はしておりません。

議長　　私が牧の原小学校に赴任した開校当時は、このような規模で急激に増えるということは全く想定していなかったところで、近隣の住宅会社に聞いても、かなりの期間をかけて建設が進むであろうというお話ししか伺いませんでした。

開校当時は児童数が61名だった状況なので、この数年の牧の原地区の開発にはとても驚いています。

参考にしていただければと思います。

その他、ご質問等はございますか。

委員　　生徒数が増えるため、当然先生の人数も増えると思いますが、先生達の精神衛生を保持することで、良い教育が提供できると思っているので、子供達の教室も大事ですが、先生達がお仕事をされる場所の確保も必要ではないかと思います。

あと、先ほどお話がありましたが、特別教室だけでなく、給食を準備するためのスペースや保健室などの確保もしていかななくてはいけないのではないかと思います。

また、国が示している適正人数ぎりぎりというのは、特別な支援が必要な子供だけではなくて、ある程度その場に合わせた学習環境を整えていかなくてはいけない子供達も出てくると思うので、6年間培った友人関係に柔軟に対応できないかなど、慎重に大人達が考えていかなければならないのではないかなと思います。

議長　　その他、ございますか。

委員　　滝野中学校は、第1期の増築工事が予定されておりますが、その中で学校としての要望を教育委員会に聞いていただいております。

特別教室についても、職員室についても、考えていただいております。

また、子供達の学習環境についても、考えてくれていますので、整えられるのではないかと思います。

議長 その他、ございますか。

＜意見等なし＞

議長 これまでの意見などを踏まえますと、いくつか条件があり、令和4年度からということを含めて、次回にもう少し考えていかなければならない点がありますが、全体としては、諮問いただいた内容で進めていくということで、よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

議長 それでは、改めて、次回の審議会の中で、今まで出てきた条件などについて、話し合っていき、最終的な結論を出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題の（２）その他ですが、何かございますか。

事務局 特にありません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
よって、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、次第の9、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

＜次回の会議日程及び委員報酬について説明＞

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様から何かございますか。

＜なし＞

事務局 それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回印西市通学区域審議会を終了

させていただきます。

長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 諮問（写）
- ・ 資料
- ・ 参考資料 1 委員名簿
- ・ 参考資料 2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・ 参考資料 3 印西市立小・中学校の通学区域
- ・ 参考資料 4 印西市小・中学校通学区域図
- ・ 参考資料 5 通学区域（草深地区の一部）変更のお知らせ
- ・ 参考資料 6 印西市学校適正規模・適正配置基本方針【概要版】

令和２年度第１回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和２年１１月２４日

委 員 加藤 知巳
委 員 片岡 正行